令和８年２月定例会厚生環境常任委員会の主な質疑・質問等

令和８年３月11日

発言者	発言要旨
石川（渉）委員	令和８年度に新たに実施する、通所介護事業所等に対する訪問介護機能の追加に向けた支援等の詳細はどうか。
高齢者支援課長	本事業は、政府の経済対策を活用した補助事業であり、二つのメニューで構成している。 一つ目は「通所介護事業の多機能化推進事業」である。県内には訪問介護事業所が存在しない自治体が４町村あり、当該町村内に所在する通所介護事業所が新たに訪問介護事業を併せて実施する場合に、その立ち上げを支援する。支援は３段階で実施する。第１段階として、人材確保・育成や経営計画の策定等についてアドバイザーを派遣し、伴走支援を行う。第２段階として、事業開始時の備品購入費や広告費等について、１事業所当たり最大150万円を補助する。第３段階として、事業開始後の経営安定化を図るため、最大６か月間、訪問１回につき千円の補助を行う。上限は１事業所当たり150万円である。 二つ目は「訪問介護事業所サテライト設置推進事業」である。空白となっている４町村の近隣市町村で訪問介護事業所を運営する事業者が、当該町村内にサテライト（出張所）を設置する場合に、その立ち上げを支援する。サテライトは、本体事業所から駆け付け可能な体制を確保した上で、訪問介護員を１名以上配置することが要件とされており、通常の事業所より人員配置基準が緩和されている。支援の枠組みは同様に３段階であり、第１段階の伴走支援、第２段階の事業開始時の経費補助（最大150万円）に加え、第３段階として、事業開始後最大６か月間、土地又は建物の賃料を補助する。上限は１事業所当たり100万円である。
石川（渉）委員	申請の見込みはどうか。
高齢者支援課長	現時点で具体的な見通しが立っている訳ではない。訪問介護事業所が全く存在しない市町村と、残り一事業所のみとなっている市町村の割合が、本県は全国でも高く、令和６年末時点のデータでは５番目である。このような状況を踏まえ、本県として本事業を実施する必要があると判断し、今回の予算案に計上したものである。 対象となる４町村では、いずれもサービス継続が困難であるとして事業者が撤退又は休止した経緯があり、その後も訪問介護事業所を取り巻く経営環境が改善しているとは言い難い状況にある。このため、申請事業者の確保は容易ではないと認識しているが、市町村や事業者団体などあらゆる伝手をたどり、様々な手段を尽くして申請者の発掘に努めていきたい。
石川（渉）委員	いわゆる空白地域解消のため、今回の事業への申請者を確保できるよう、地域の事業所に対して丁寧な説明と積極的な働きかけを行ってほしい。一方で、ガソリン代などを含め、訪問介護の経営環境は厳しい状況にあるため継続的な支援が必要である。国の制度要件から漏れる事業所にも、県として柔軟に支援してほしい。
石川（渉）委員	令和８年度に新たに実施する、低所得世帯向けエアコン設置支援事業の詳細は

発言者	発言要旨
	どうか。
地域福祉推進課長	近年の猛暑により熱中症リスクが高まる中、低所得世帯にとってエアコンの購入・設置費用が大きな負担となっていることから、本事業を実施するものである。対象は、住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯で、エアコンが設置されていない世帯又は故障しており使用可能なエアコンがない世帯としている。 支援内容は、エアコンの購入費及び設置工事費を対象に、１世帯当たり上限５万円を補助するものである。支給方法は、原則として購入・設置後に申請者の口座へ振り込むことを想定している。一方で、低所得世帯の購入時の負担軽減を図るため、販売店に補助額を支給し、購入時に５万円を差し引いた額を支払う方式についても検討している。また、利用者には高齢者が多いことが想定されることから、手続や相談体制についても利用しやすい仕組みとなるよう現在詳細を詰めている。必要な方に制度を活用していただけるよう周知に努めていきたい。
石川（渉）委員	ひとり親家庭に対する家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣実績はどうか。
こども家庭福祉課長	県では「ひとり親家庭子育て生活支援事業」として、技能習得のための通学や就職活動、病気や冠婚葬祭などにより一時的に生活援助や保育サービスが必要となった場合又は生活環境の急変により日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣している。本事業は国の補助金を活用し、県母子福祉連合会へ委託して実施している。 実績については、令和７年度は２月末時点で28世帯に対し延べ299回、６年度は42世帯に対し延べ274回、５年度は37世帯に対し延べ315回派遣している。
石川（渉）委員	利用しているひとり親家庭からは「大変助かる」という声がある一方で、時間が合わず利用できないといった声や、送迎も含めたサービスとして利用できないかというニーズも聞いている。特に、今後は中学校の部活動の地域移行なども進むことから、送迎と併せて家庭内での家事支援などを行える仕組みがあれば、より使いやすい制度になると考えるがどうか。
こども家庭福祉課長	本事業については、令和７年度から派遣対象を中学生のいる家庭まで拡大するほか、６年度には利用者負担を無料とするなど、利用しやすい制度となるよう見直しを行ってきた。 まずは申込手続の簡便化を図るため、電話やＦＡＸ中心の受付をＳＮＳ等の活用により改善することを検討している。また、送迎を含めた利用ニーズについても、ヘルパーを通じて利用者の声を把握しながら、より利用しやすい事業となるよう取り組んでいく。
石川（渉）委員	困難を抱える女性への支援のため、今年度に開設したＳＮＳによる相談窓口の利用実績はどうか。また、居場所の提供による相談体制の強化と、困難を抱える女性をアウトリーチにより早期に把握するモデル事業の実績はどうか。さらに、現時点で認識している課題や今後の改善方針はどうか。
こども家庭福祉課	まず、ＳＮＳ相談窓口については、電話や面談では相談しにくい女性が気軽に

発言者	発言要旨
長	相談できる環境を整え、支援を必要とする女性を早期に把握し、適切な支援につなげることを目的として、７年６月にＬＩＮＥによる相談受付を開始した。８年２月までの累計で123件の相談が寄せられている。相談内容は離婚問題やＤＶなどであり、必要に応じて関係機関や専門機関につなぐ対応を行っている。 次に、女性の居場所づくりについては、安心して悩みや気持ちを話せる場を提供し、支援につなげることを目的として実施しているものである。県内４地域４か所で月２～５回程度開催しており、８年２月末までの累計利用者は309人となっている。交流や相談に加え、ワークショップなども実施しながら参加しやすい環境づくりを行っている。 課題としては、初年度であることから認知度の不足が挙げられる。このため、リーフレットの作成・配布、関係機関や店舗での設置、ホームページやＳＮＳによる周知などを行ってはいるものの、更なる周知が必要と考えている。 今後は、事業実施団体との情報共有を定期的に行いながら内容の改善を図り、困難を抱える女性を早期に把握し、適切な支援につなげるきっかけとなるよう取り組んでいきたい。
石川（渉）委員	山形大学医学部の地域枠は、県の奨学金制度と連動し教育費負担の軽減につながる有効な制度である。一方で、卒業後の勤務先が公立病院等に限定されるため、地域医療を支える民間病院では医師確保が更に難しくなるのではないかとの懸念もある。本県は公立病院の割合が高いものの、地域医療における民間病院の役割も大きい。こうした民間病院の医師確保について、県としてどのように認識し、どのような支援を検討しているのか。
医療政策課長	医師修学資金制度における勤務先については、基本的に公立病院を中心としている。その理由は、公立病院が救急医療やへき地医療など、採算が取れない場合であっても地域医療を担っているためである。また、本県は公立病院が占める病床数の割合が全国で最も高く、公立病院が地域医療の中核を担っているという実情がある。 一方で、医師のキャリア形成への配慮も重要であることから、修学資金貸与医師の勤務先として、県内の専門研修プログラムの研修施設も対象としている。これには民間病院も含まれており、至誠堂総合病院、鶴岡協立病院、本間病院などが該当している。 また、修学資金貸与医師に限らず、県内外の専門研修希望者を含め医師数全体を増やしていくことが重要と考えている。そのため、民間病院も含めた県内病院の専門研修プログラムの魅力を積極的に発信し、医師確保につなげていくよう取り組んでいく。
石川（渉）委員	専門研修については、研修を受け入れる体制を病院側で整える必要があり、そのハードルが高いことから、専門研修を志望する医師の確保が難しい状況にある。県内で専門研修を受ける医師が増えるよう、引き続き取り組んでほしい。
石川（渉）委員	クマを含む鳥獣対策として、県職員の中に専門的な知識を持つ人材を採用・育成していく必要があると考えるがどうか。
みどり自然課長	県ではこれまでも、有識者会議や大学との連携により専門的知見を取り入れな

発言者	発言要旨
	がら、クマを含む鳥獣対策に取り組んできたが、近年はクマの出没増加や被害の広域化・複雑化が見られ、より高度な専門知見の必要性が高まっている。 　このため、専門人材が限られている中で知見を広域的に共有する仕組みとして、中間支援組織の設置に向け市町村と協議を進めている。中間支援組織では、コンサルタントや県内外の専門家とのネットワーク構築を図るなどして、常に最新の知見にアップデートできる環境を整備する。さらに、県職員についても国の研修等を通じて専門知見の向上に努めていく。 　今後も、外部専門家の活用と人材育成を通じて鳥獣対策の強化に取り組んでいく。
石川（渉）委員	中間支援組織の設置については理解するが、コンサルタント等とやり取りする上でも、県内部に専門的知見を持つ職員が必要ではないかと考える。検討委員会でも、県に専門職員がいない中で、業者のデータを十分に評価できなくなるのではないかとの懸念が示されている。 　研修による知識習得だけでなく、鳥獣対策に継続して携わる専門人材の確保について、今後の検討課題としてほしい。
齋藤委員	県におけるがん対策の取組状況はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	県では、がんの早期発見・早期受診を推進するとともに、がんと診断された方への支援にも取り組んでいる。具体的には、第４次山形県がん対策推進計画に基づき、①がん予防：検診受診の促進、②がん医療：拠点病院の支援や重粒子線治療、妊よう性温存治療への支援、③がんとの共生：ウィッグや乳房補正具の助成、若年患者の在宅療養支援、相談体制の整備、④がん登録など基盤整備の４つの柱で施策を進めている。今後も、がん患者に寄り添った支援に取り組んでいく。
齋藤委員	循環経済（サーキュラーエコノミー）を進めるには、地域産業の競争力強化や雇用創出など、他産業と連携した新たな経済の仕組みづくりも重要と考えるが、今後の方針はどうか。
循環型社会推進課長	循環型社会の形成に向けては、これまで３Ｒの取組が進められてきたが、近年はそれを経済活動として発展させた循環経済への移行が求められている。これは資源を生産から消費まで循環させ、資源消費や廃棄物を最小化する経済の仕組みであり、環境対策に加え、産業競争力の強化や地方創生にもつながるものとされている。国でも第５次循環型社会形成推進基本計画において循環経済への移行を国家戦略に位置付けており、県としても第３次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しの中で、循環経済への移行支援や人材確保を新たに位置付け、関連事業を進めていくこととしている。
齋藤委員	循環経済への移行に向け、令和８年度に新たに取り組む事業の内容はどうか。
循環型社会推進課長	令和８年度当初予算案では、循環経済の推進に向けて二つの新規事業に係る予算を計上している。一つは、循環経済への理解促進と事業者間の連携を図るため、製造業や廃棄物・リサイクル業、行政、大学など多様な主体の連携を促進するセミナーやワークショップを開催する事業である。もう一つは、循環型産業を担う人

発言者	発言要旨
	材確保のため、中高生を対象に産業廃棄物処理施設等の見学ツアーを実施する事業である。 　これらの新規事業や既存の支援制度を通じ、本県における循環経済の実現に向けて取り組んでいく。
齋藤委員	「戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会」第１回会議で挙げられた意見の内容及びそれらを踏まえた今後の取組方針はどうか。
地域福祉推進課長	戦後80年を迎え、戦争の記憶の継承や資料の散逸が課題となっていることから、本県では戦争の記憶継承の在り方や仕組みを検討するため検討委員会を設置した。今年２月に第１回委員会を開催し、資料の所在把握の必要性や、戦争体験者・遺族からの聞き取りによるオーラルヒストリーの重要性、若い世代の認知度の低さなどの課題が指摘された。また、デジタル技術の活用や教育との連携、地域での継承の場づくりなどの方向性についても意見が出された。 　今後は、戦争資料の所在や内容を把握する基礎調査を行うとともに、若い世代が体験者や遺族の話を聴きながら地域の戦争の歴史を学ぶモデル事業を実施する予定である。これらの取組を踏まえ、検討委員会で議論を深め、本県における戦争の記憶継承の方向性を年度内に取りまとめていく。
齋藤委員	戦争の記憶を次世代に継承していくためには、資料の保存やデジタル化に加え、学校教育との接続や、誰もが学ぶことのできる常設の展示拠点の整備が重要ではないかと考えている。これまでも、公設の平和資料室の設置について要望してきたところであるが、検討委員会においてどのように議論していくのか。
地域福祉推進課長	検討委員会では、戦争の記憶を継承していく持続可能な仕組みづくりを検討項目の一つとしている。資料室の設置もその一つの方策として考えられるが、設置を前提とするのではなく、まずは幅広い方法について検討を進めることとしている。その中で、県に１か所設置するのか、あるいは地域ごとに整備するのかといった点も含め、他県の事例なども参考にしながら、必要性や課題について検討委員会で議論していく。
齋藤委員	令和９年度に向けた医師配置の基本的な考え方と、東北医科薬科大学卒業者の修学資金枠の配置方針はどうか。
医療政策課長	令和８年度の医師配置では、医師少数区域や医師少数スポットへの配置を進めるなど、地域間の医師偏在の是正を図る観点から調整を行った。配置に当たっては、各医療機関の意向や医師本人の希望、大学医局の方針、指導体制や症例数などを総合的に勘案している。９年度以降についても、各地域や医療機関の状況を丁寧に把握し、県地域医療支援センターで調整した上で、地域医療対策協議会で協議・決定していく。また、医師少数地域への定着を図るため、医療機関の環境整備などの支援も進めていく。 　東北医科薬科大学卒業者の修学資金医師については、今後増加が見込まれることから、個別にキャリアや勤務意向を確認し、同窓会組織の活用なども含め、地域医療で活躍できるよう支援していく。

発言者	発言要旨
齋藤委員	山形空港は東日本大震災でも重要な役割を果たしたが、災害医療の面ではなお課題もあると聞いている。本県の災害医療の課題や今後の方向性についての医療統括監の所感はどうか。
医療統括監	災害医療では、医療だけでなく保健・福祉との連携が不可欠であり、平時から連携体制を整えておかなければ災害時には機能しない。しかしながら現在、保健・医療・福祉が連携する枠組みや情報共有システムは全国的にも十分に整ってはいない。災害時には人材や物資など多くの支援が集まるため、それらを必要な場所につなぐための情報管理と共有の仕組みが重要である。特に本県は人口減少と資源の分散が進んでいることから、情報共有ツールの整備を含めた体制づくりが必要である。
齋藤委員	令和６年度に山形県こども・子育て基本条例の改正を行ったが、それを受けた７年度の取組についてのしあわせ子育て応援部長の所感はどうか。
しあわせ子育て応援部長	令和５年施行のこども基本法を踏まえ、こどもの権利尊重とこどもの視点を取り入れて山形県こども・子育て基本条例を改正し、こども・子育て笑顔プランにも施策を反映した。重点取組内容として、こどもの意見の尊重・反映、若者の希望の応援、切れ目ない子育て支援、こどもと子育て家庭に優しい社会づくりに取り組んできた。具体的には、結婚支援コンシェルジュの配置、保育料無償化の拡充、困難を抱える女性の居場所づくり、こどもの居場所づくりの充実などを実施した。一方で、婚姻数・出生数の減少や児童虐待件数の高止まりといった課題もある。 今後は、市町村や関係団体の意見を踏まえながら、来年度からの５年間の計画目標達成に向けて取組を進めていきたい。
佐藤（正）委員	「戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会」の設立経緯はどうか。
地域福祉推進課長	戦後80年が経過し、本県の戦傷病者は令和６年度に０人となり、県内で戦傷病者本人の話を直接聞くことができない状況となっている。また、戦争に従軍した方やその家族も高齢化しており、戦没者の子世代も80代を超えている。このため、戦争に関する生の証言を聞く機会は急速に失われつつある状況にある。さらに、遺族や地域で戦争の記憶継承活動に取り組む方々からは、戦争資料の保存が喫緊の課題であり、若い世代への継承が極めて重要であるとの指摘を受けている。一方で、県では小学生を対象としたワークショップや、沖縄での慰霊祭における高校生の参加など、若者と連携した事業を今年度初めて実施した。その参加者の感想を見ると、若い世代も戦争の記憶を学ぶことで、自分たちも次の世代に伝えてくことが必要だと考えていることが確認された。これらの状況を踏まえ、現状を整理した上で、戦争資料の保存と記憶継承の在り方について本格的に検討する必要があると判断し、検討委員会を設置した。
佐藤（正）委員	委員の選定に当たっての考え方はどうか。
地域福祉推進課長	検討委員会は10名で構成され、学識経験者２名、遺族関係者２名、地域で継承活動に取り組む方が各地域から１名ずつ、若者代表として大学生１名、教育関係

発言者	発言要旨
	者１名である。学識経験者には、長年戦争の記憶継承に携わる大学教授や、記録保存の専門家が含まれている。委員は関係者の紹介を通じて依頼したものである。
佐藤（正）委員	戦争資料の保存と記憶継承の取組については、施設整備を前提としているのか。また、戦没者遺族会などとの意見交換は行ったのか。
地域福祉推進課長	施設整備は前提ではなく、資料展示の一手段である。また、戦没者遺族会とも調整し、戦争の状況を知る方々の思いを尊重しながら進めている。
佐藤（正）委員	学生自らが地域に残る戦争関係の資料やそれにまつわる記憶を収集し、地域の戦争の歴史を見つめ直すモデル事業を令和８年度に実施する予定とのことだが、詳細はどうか。
地域福祉推進課長	同事業は、若者が戦争体験者や地域の方にインタビューし、その内容を記録に残すとともに、聞いた話について自分なりに考える機会を提供するものである。内容がセンシティブであるため、誰から話を聞くかについては、委員会及び遺族の助言を受けながら慎重に進める予定である。
佐藤（正）委員	この事業は非常に重要と考えているが、戦没者を愚弄するような展示や伝承事業になってはならない。検討委員会には、慎重かつ適切に検討を行ってほしい。また、この事業は単に「あったらよい」というものではなく、「なくてはならない」価値を持つ事業として位置付けられるべきである。情報公開を徹底し、どのような取組を行っているかを示しながら進める必要がある。そうでなければ、形だけの施設や事業になってしまうおそれがあるため、筋の通った意義ある事業として取り組むことを強く期待する。
佐藤（正）委員	「やまがた省エネ家電買換えキャンペーン」については、令和７年度に実施した際には人気が高く予算がすぐに消化され、周知方法や地域ごとの活用実績の差など課題があった。８年度に実施するキャンペーンでは、これらの点をどのように改善しているのか。
環境企画課長（兼）カーボンニュートラル・ＧＸ戦略室長	キャンペーンは、県内に本社・本店を有する家電販売店等で一定の基準を満たす省エネ家電を購入し、旧製品を適切に処分した県内在住の個人を対象に、１住所当たり１回限りで申請可能とするスキームで実施する。対象商品は、エアコン、冷蔵庫、テレビ、ＬＥＤ天井照明、エコキュートの５種類であり、統一省エネラベルの評価が高いものを原則としている。 前回の課題を踏まえ、還元率については購入金額の30％、最大６万円だったものを、今回のキャンペーンでは購入金額の20％、最大４万円に見直しを行った。また、予算額は8,000万円であった前回に対し、今回は１億3,650万円と大幅に増額し、多くの方に長期間にわたって申し込んでもらえるよう工夫した。
佐藤（正）委員	令和７年度に実施したキャンペーンによる温室効果ガス（CO_2）の排出削減効果はどうか。

発言者	発言要旨
環境企画課長(兼)カーボンニュートラル・GX戦略室長	令和７年度に実施したキャンペーンの結果、CO_2排出削減効果は年間で約90ｔと試算されている。これは、ガソリン１Ｌの燃焼で約2.32kgのCO_2が排出されることから、約４万Ｌのガソリンを節約したことに相当する。さらに、20km／Ｌで走行するガソリン車の場合、この量は約80万kmの走行に相当し、地球一周を約４万kmとすると、地球20周分に相当する。 このような削減効果を県民や関係者と広く共有し、省エネ家電を購入することで得られる経済的なメリットと地球環境への貢献を結び付けて訴えることが、カーボンニュートラルの推進に向けて重要と考えている。
佐藤（正）委員	鳥獣対策の中間支援組織については、先日、市町村に対し説明を行ったとのことだが、市町村の反応はどうか。
みどり自然課長	２月16日に、第３回山形県鳥獣被害防止協議会を開催した。これまでに地域座談会を含め７回にわたって重ねてきた議論を基に、中間支援組織が担う業務や人員体制、負担金のたたき台を示し、令和９年４月の設立に向けて具体的な議論に入ったところである。 市町村に説明した内容として、まず業務については、支援員を配置し、平時は農作物被害や生活環境被害の防止策を中心に、市町村への計画策定支援や助言、地域住民への柵の設置方法ややぶの刈払いなど現場指導を行うこと、緊急時には、主にクマの市街地出没に対応する体制として、まず麻酔銃の使用が可能となる体制を整備し、将来的には中間支援組織自らが銃による捕獲を行うことのできる体制を整備することも提案している。 人員体制は、本部と県内４地域に拠点を設け、支援員を複数名ずつ配置する計画であること、また負担金については、具体的な金額は更に議論が必要であるが、県と市町村が応分に負担する仕組みを想定していることを提案している。 なお、これらの提案はあくまでたたき台であり、組織への参加や負担金の支払いを強制するものではない。 課題として、業務では、クマの捕獲に関する高度な技術や権限、指揮命令系統の整理、責任の所在など、ガバナンス上の論点を慎重に整理する必要がある。人員体制では、経験者や専門知識を持つ人材の早期確保が重要である。地域おこし協力隊の任期終了者や移住者、野生動物管理を学んだ大学卒業者などを中心にリクルートを進める予定である。負担金では、市町村間で均一とすることが良いのか、金額は妥当なのかなどの議論が必要であり、負担に見合った納得できる業務内容とすることが重要である。 県としては、今後も市町村や関係者と丁寧に議論を重ね、将来にわたってクマ対策を含む鳥獣被害対策をしっかりと実施できる体制づくりを進めていきたい。
佐藤（正）委員	中間支援組織の設立に当たっては、市町村の理解が非常に重要である。県の説明と市町村の理解に齟齬があっては、例えば「県がすべての鳥獣被害対策を行ってくれる」といった誤解や、負担金の金額だけが一人歩きするおそれがある。今後も丁寧に市町村とやり取りを行い、認識を共有しながら、しっかりとした組織をつくってほしい。
佐藤（正）委員	「Ａｉナビやまがた」については、新規会員登録を促進するため入会キャンペーンを実施中であるが、令和８年度において登録者をどの程度伸ばす見込みか。

発言者	発言要旨
	また、当初予算案には登録会員向けの優待サービスの企業協賛制度を拡充することも含まれているが、その規模や見込みはどうか。
しあわせ子育て政策課長	令和８年１月末時点での登録者数は665人である。現在の料金体系は２年コースで１万円であるが、若い世代は時間とコストを重視する傾向があり、１万円はハードルが高いとの声があった。また、今年度新たに配置した結婚支援コンシェルジュと共に企業や市町村と意見交換した中で、料金体系に段階を設けるべきとの意見も得ている。これを踏まえ、８年度からは２年コースに加え１年コースを新設し、全体の料金体系を見直す。また、入会時に必要な独身証明書の提出についても、マイナポータルとの連携によりオンラインで確認できる仕組みを導入し、利用者の負担を軽減する。 今後の見通しとして、新規会員登録と更新を合わせて年間500人を目標とする。今回の入会キャンペーンやＳＮＳを活用した情報発信で若い世代への訴求力を高める方針である。 企業協賛制度については静岡県の例を参考とし、本県のサービス事業所数約8,500事業所の約１％にあたる80店舗を来年度の目標に取組を進める予定である。
佐藤（正）委員	県では令和８年度に卵子凍結に関する事業に取り組む予定としているが、その詳細はどうか。
こども安心保育支援課長	同事業はこども家庭庁のモデル事業を活用するものであり、費用は国が全額負担する。現時点では国から実施要項は示されておらず、事業の対象者は明確でないが、卵子凍結に関する正しい知識の普及啓発については、広く周知を図ることを考えている。なお、卵子凍結等の費用の一部助成については、一定の条件が付されるものと考えている。県内の医療機関への聞き取りの結果、卵子凍結に関心を持ち、実際に行動に移している方が一定数いることを確認しており、今回の事業は潜在的な関心を持つ女性の掘り起こしや行動の後押しにつながると考えている。 また、卵子凍結に関する支援は初の取組であるため、国のモデル事業に参画することで、希望者数などのニーズを把握することにもつながると考えている。
佐藤（正）委員	県内では産婦人科医が不足しており、安心して地域で出産できる体制の維持が課題となっている。庄内地域では鶴岡市立荘内病院が唯一の周産期母子医療センターで、広い地域をカバーしており、地理的条件も医療体制に影響している。この状況を踏まえ、県は周産期医療体制をどのように確実に維持していくのか。
医療政策課長	本県の周産期医療は、出生数の減少や医師不足により厳しい状況にある。令和７年の出生数は4,628人で、10年間で４割以上減少している。現在、分娩取扱施設は18施設、産婦人科医は73人、新生児専門医は８人に留まっている。この状況を受け、村山地域の新生児集中治療室（ＮＩＣＵ）を集約・再編し、医学生向け講習会や医師修学資金制度を通じて将来の医師育成に取り組んでいる。庄内地域では荘内病院が地域の周産期医療の要となっており、出生数減少や医師確保の課題から一定の集約化は避けられない。 住み慣れた地域で安心して出産できる体制を維持するため、できる限り配慮を

発言者	発言要旨
	しつつ、関係者と連携して周産期医療の充実に努めていく。